

## 第27回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年3月9日（火）17:00～18:20
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：山田副大臣、舟山政務官ほか
- 議 題：6次産業化法案（条文）について
  - ・農山漁村地域整備交付金（仮称）等について
  - ・食料・農業・農村基本計画について

### 1. 会議冒頭あいさつ

（山田副大臣） 本日の議題は3点。6次産業化法案については、質問研究会などでいただいた御意見を踏まえ、法律の中で6次産業化の文言を明記するなどの対応をさせていただいたので御報告させていただく。また、農山漁村地域整備交付金、食料・農業・農村基本計画についても、資料を提示させていただく。御意見等をいただきたい。

### 2. 生産局小栗審議官、農村振興局斎藤整備部長、三浦農村政策部長、政策課大浦参事官から資料に沿って説明

### 3. 出席議員からの主な発言

（道休議員） 6次産業化という言葉を法案の名称に使っていただき、本当に感謝。よく頑張って頂いたと思う。法案の第18条にある、「関係省庁相互間の連携を図りつつ」という精神は非常に大切。農林水産省でリーダーシップを取ってがんばって頂きたい。

（石津議員） 法案については、自分たちの思いを十分に斟酌して頂いたと思う。心からお礼申し上げる。自分たちの思いは、6次産業化で疲弊した農山漁村をどのように活性化していくかということ。自分たちとしては、本法案は6次産業化を推進するための一里塚と位置づけさせていただき、各省庁にまたがる事項、金融のサポート等について、これからも、多少、時間をかけて議論を進めてさせていただきたい。ともあれ我々としては感謝を込めて、ここまで法案を仕上げて頂いたことにお礼を申し上げたい。

（皆吉議員） 現場において、農林水産省の国産原材料サプライチェーン事業をがんばっている人がおり、このような取組についても支援をお願いしたい。

（山岡（達）議員） 法案については、6次産業化を推進するという、農林水産省の決意、民主党としての決意が盛り込まれ、また、6次産業化の文言を名称、理念、定義等に盛り込んでいただき、本当に感謝。今回の法案の検討は、時間的な制約がある中で議論させていただいたが、今後、本法案に基づく基本方針、政省令を策定する際には、十分な時間を取って議論し、農林水産省に提言をさせていただきたいと考えている。また、関係省庁との連携についても、自分たちも他の質問研究会と協議しながら進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

農山漁村地域整備交付金についてだが、資料には交付金の特徴として地方の裁量について記載されているながら、効果促進事業に全体事業費の20%以内という制限が設けられている。その意図と、一括交付金の方向性の中にあって、このような制限を設ける必要性についてお聞かせ願いたい。

事業の積み上げに地方の裁量があるということか。そしてその2割がソフト事業であるということか。

基本計画について、「素案」の資料23ページ目の基盤整備の抜本見直しについて、

5年間の基本計画ということの中で、昨今の厳しい財政事情という文言を入れると、我々のメッセージとして、意味合いとして今後カットしていくと、とられかねない。基盤整備、土作りは、農業のベースとなる。5年間の基本計画の中でこのように記述することについては、再度検討すべきである。柔軟な措置をお願いしたい。北海道の食料供給力について、キタホナミという麦は今より20%増産できるが、保管設備が足りていない。食料自給率の向上に貢献できるのに、供給力が伸びた分の施設が足りていない。地域、地域に合った整備を、流通面も含めてお願いしたい。全国一律でなく、個別で対応できる体制をお願いしたい。

(中野渡議員) 年末最後の政策会議において、本交付金については3月に県から計画を上げてもらい、4月から事業を実施していくという話を聞いていたが、今日この時点で骨子という段階では進捗については大丈夫か。都道府県には何らかの情報は提示されているのか。今後我々が検討に関与出来る時間の猶予があるのかお聞かせ願いたい。

(石山議員) 前回の政策会議で山岡議員から、基本計画の素案があつたら出してほしいとのことで、その時は未だないとのことだったが、今日出していただけたということは感謝。しかし、地元宮城の河北新報や新潟日報など各地方の金曜日の新聞で、基本計画の素案判明との記事が出た。様々な形でリークをされることはあると思うが、このようなことがないようお願いしたい。また、議論を求めていただいたことは大いに感謝。集落営農の組合長をやつたりましたが、現場を知るものから言わせてもらうと、基本計画を知ったのは国会議員になってから。農家においては、基本計画があることすら知らない。農家にとっては、追い詰められて最後の一筋の光明だという中で、先行きが不透明。米農家の時給は180円ほどで、高校生のアルバイトの時給より低いといわれる。もう一度、農業をやっても大丈夫だ、農村を守っていくのだということに対して、存在すら知らなかつた基本計画、相当なエネルギーが費やされたと思うが、読まれなければ意味がない。無駄なエネルギーになってしまふ。説明のあった一つ一つのことについては異存はない。表現の問題だと思う。強力なメッセージを出せるように、サブタイトルを付けてはどうか。メッセージ性を持ったものにしていただきたい。そのためにも質問研究会で時間をいただきたい。

(河上議員) 基本計画は、これまで第一次産業に従事する方へのメッセージが主だったと思うが、民主党農政では、第一次産業に従事していない方や納税者、消費者へのメッセージを強く盛り込んだ方がいいと思う。食料自給率向上のためには、戸別所得補償でも取り組むと思うが、消費面での取組をもっと具体的に拡大してほしい。フードデザート（食の砂漠）問題、新鮮で安価な食材にアクセスできないという都市の高齢者を中心に問題になっているということがインターネットなどでも出ているが、消費の拡大につながるような環境の整備をする必要があるのではないか。

(玉木（雄）議員) メッセージ性がほしい。「素案」の資料P27の農山漁村活性化ビジョンで記載するようなことを基本計画で書かないといけない。食料自給率が50%の時代は（農業純生産は）6兆円を超えていたが、現在は3兆円ちょっとしかない。50%を達成するためには、それだけの人が入ってきて、農業に従事しなければならない。そして、その実現には、一定の所得がそこで生みだされる必要がある。その目標の実現が感じられるような、読んで、血湧き肉躍るような基本計画であつてほしい。予算要求の一つの設計図としてのこれまでの基本計画とは違うものを出してほしい。農村の平均年齢が65歳を超えていく中で、この5年、10年が日本の農業にとって勝負の5年間になると思う。

また、参議院選挙のマニフェストや6月の成長戦略と整合性を取っていくため、あと1~2ヶ月でいいと思うが、議論したい。その中で、政策手段の整備や、その推進のための組織のあり方、農協のあり方などについて議論したい。6次産業化を進めるための6次産業化交付金というものがあつてもいいと思う。こうした

手段を明記する必要がある。知恵を出し合っていいものを作っていくみたい。

(石原議員) 「主な変更点」の資料3ページ、4ページ目について、農業の持続的発展ということで、戸別所得補償制度、優良農地の確保、農業基盤整備の抜本的見直しとあるが、これらは相互に密接に関わり合っているのではないか。例えば米の場合、基盤整備により生産性が上がり、単価が下がって、農業をやつていけなくなってしまっても、基盤整備をやっている状況にある。これを補正するため、戸別所得補償制度という発想になった。

今回基盤整備関係の予算が大きく削られた中、米、小麦、大豆を戸別所得補償制度の対象とし、これにより食料自給率目標が達成された場合、その後、食料自給率の更なる向上に向けて、耕作放棄地の解消や農地集積に加え、再び基盤整備事業に脚光があたるのではないか。水田を全て活用した時に、畑で作る野菜などの生産性をあげるために、畑を基盤整備し、耕作放棄地を解消するようなことに注目が集まるのではないか。戸別所得補償制度をソフトの対策とすれば、土地改良はハードの対策。これらのバランスを考えた基本計画とすべき。

(鉢呂議員) 法案の名称については、自分も意見を申し上げたが、法律名、条文に「6次産業」という文言を入れていただき感謝。わかりやすい法案になったと思う。

基本計画について、10年後に食料自給率50%を目指すという目標を掲げたが、誰もがこれで10%を上げることができるのか疑問を持っている。3年前、選対委員長をやっているときに、小沢幹事長は完全自給化を目指すと仰られた。その答えは、美味しい日本の食品を海外に輸出して自給率を上げればよいということだった。自給の柔軟性を考えなければならない。輸出を戦略的に考えるときが来ており、それによって日本の農業が生産拡大をしていくべきではないか。素地はもちろん地産地消で、国民の食料が一番大事だが、狭い需給の中で全てを考えるのではなく、グローバルな視点をもって輸出の取組を戦略的に考えるべき。

民主党の直接所得補償は、農家に現金を給付して、農家の自主性で様々な取組を行ってもらうことが基本だった。基盤整備を5割も削ってどうするんだということも分かるが、地域主権の考えの下、地域に任せるというのが基本計画の背景にならなければならないと思う。基本計画に書いてあるから基盤整備は必要だというような、役所が予算を取るための手段として基本計画を利用する時代は過ぎたと思う。農家の段階にお金を配布するので、後は地域の状況に応じて基盤整備を行ってくださいというのが民主党の農政であり、当初はこのように訴えていた。所得補償は所得補償で1兆円予算がある一方で、国が一元的に別の補助金を出すのは、財政上も厳しいのではないか。そのあたりにもう少し民主党らしさを發揮してもらいたい。食料自給率50%を10年後に達成できるように真剣に考えていきたい。

(森本（哲）議員) 先ほど山田副大臣は、農山漁村地域整備交付金については政策研究会等にかけるようなことではないと言われたが、時間をしっかり取ってまとまった形で改めてきちんと説明して欲しい。今後、議員が地元で説明していくこと等を考えると心配である。山田副大臣がこの制度はこうであると、了解願いたいと言うのであれば、これ以上言う気はないが、やはり、まとまった形で政策会議などで改めてしっかりと説明をお願いしたい。今後、政策研究会にかけるか否か検討させて欲しい。個別での問い合わせもさせて頂きたいと思うのでよろしく。

#### 4. 副大臣、政務官、農村振興局整備部長からの主な発言

##### 【6次産業化法案関連】

(山田副大臣) 石津議員が座長をされている6次産業化小委員会との意見交換等を踏まえつつ、本日、お示しする案まで修正させて頂いた。なお、議員からご提案のあった、法律の3年以内の見直しについては、農商工連携法を所管する経産

省とも調整しつつ、できるだけ速やかに手直しをする方向で検討したいと考えている。本日お示しした条文案は、先生方のご意向に沿ったものになったと考えており、この案で3月12日の閣議で決定させて頂きたい。

(舟山政務官) 様々な議論を踏まえて、6次産業化法案については、6次産業化の定義が追加され、しかも、定義については、「農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して」という幅広いものになり、良かったと考えている。

本日お示しした案で3月12日に閣議決定を行う方向で、手続きを進めさせて頂く。

#### 【農山漁村地域整備交付金関連】

(山田副大臣) 各県へは金額等の通知はしていない。政務三役としては今国会で予算が成立してはじめて通知できるものと考えている。各県からは本交付金について早く通知して欲しいとの矢のような催促があるが、政務三役としては予算が通らないとダメだと伝えているところ。3月中に要望を上げてもらい、予算成立をもって事務的に要望額を整理し、最終的には政務三役の判断で各県に配分額を通知する予定。

また、これは勉強会等において議論するものではないと考えている。

交付金の中身については、個別に問い合わせ頂いて、説明に伺うという形ではどうか。

(齊藤農村振興局整備部長) (効果促進事業の20%の制限について) この交付金は、公共事業として社会資本整備、いわゆるハード整備を基本的に行うものであり、それと併せて効果促進事業としてソフト事業も実施可能ということである。20%の制限については、その一定の公共事業としての性格から外れることのないよう設けさせて頂いている。国土交通省で検討されている交付金(社会資本整備総合交付金)においても同様の制限を設けていると聞いている。

例えば、ため池整備について、整備が進まない地域があるとすれば、そこでまずハザードマップを作成することにより整備に対する地域の意識を醸成して合意形成を図り、整備を実施していくという使い方がある。森林整備についても、お手元の資料の例示にあるように、施業の集約化に向けた森林所有者への働きかけというソフト的な取組を効果促進事業で実施し、ハード整備の効果を上げていくような活用をして頂くことを考えているが、あくまで基本は公共事業、ハード整備であり、公共事業としての性格から20%という一定の制限を設けさせて頂いているところ。

(舟山政務官) 基本的に地方が自由に使える交付金ということであるのに、なぜ制限があるのかという趣旨のご質問であると思う。従来の補助金については、どの事業でどの地区を実施するかは国が採択という形で決定していたが、この交付金では、事業メニューと実施地区は地方が選べるという点で、従来に比べ裁量が増しているということになっている。従来の農業農村整備事業では、例えばA県のB地区はこういう事業においていくら交付するというのは国が決めていたが、交付金においては地方の裁量で自由に決めることができるということで裁量が増しているということである。そしてその中で、ハードと併せて効果促進事業としてソフト事業が実施できるということ。

#### 【食料・農業・農村基本計画関連】

(山田副大臣) 今日は本文の素案をお示ししたが、これを皆様で検討していただき、今後これを良いものにしていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

(以上)